

現場代理人の雇用の確認

雇用確認書類	書類の交付時期等（参考）※
①健康保険・厚生年金保険 被保険者標準報酬決定通知書	毎年9月頃に事業者に交付される。 当該年度に新たに採用した場合、申請日から1ヶ月程度で事業者に交付される。
②住民税特別徴収税額通知書・変更通知書 (市町村発行特別徴収義務者用)	毎年5月頃に事業者に交付される。 当該年度に新たに採用した場合、毎月10日までに申請を行うことで、翌月上旬に事業者に交付される。（前年度徴収税額がない者は徴収税額0円で交付される。）
③監理技術者資格者証	申請日から10日程度で交付される。
④健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 (年金事務所が受け付けたことの分かるもの)	

※詳細は、各申請先にご確認ください。